

北対協の融資制度について

独立行政法人 北方領土問題対策協会(北対協)の融資は、元居住者や旧漁業権者の方々に対し、「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」に基づき低利な資金を融通し、漁業をはじめとする事業や生活の安定を図ることを目的としています。

ご利用いただける方(借入資格者)は次の方々です。

①元居住者 ・終戦時まで引き続き6か月以上、北方地域に生活の本拠を有していた方。	②旧漁業権者 ・終戦時に北方地域において専用漁業権に基づき漁業を営む権利を有していた方。	③旧漁業権者からの死後承継者 ・旧漁業権者の借入資格者が亡くなられた後に資格を承継された方。
④生前承継者 ・借入資格者の生計維持等の要件を満たす配偶者・子・孫または子若しくは孫の配偶者に承継が可能。	⑤死後承継者 ・亡くなられた資格者の生計維持等の要件を満たした方に承継が可能。	

★借入資金の種類、借入限度額、金利一覧(令和2年4月1日現在)

資金の種類	限度額	償還期限	金 利	資金の種類	限度額	償還期限	金利
漁業資金	6,000万円	20年	0.08%	生活維持資金	40万円	5年	1.32%
農林資金	3,500万円	15年	0.08%	医療費・入学金等	120万円	6年	1.32%
商工資金	3,000万円	15年	0.08%	介護・福祉費用	300万円	10年	1.32%
経営資金	800万円	3年	0.96%	住宅資金	3,000万円	30年	0.82%
		修学資金(高校／年額) (大学等／年額)	31万8千円 63万円		20年	無利息	

※詳しくは北対協(☎0120-404-251)までお問い合わせ下さい。

会員の皆様へ

●会員募集中!

会員の方々のご家族や知人等で千島連盟に加入されていない元島民や後継者(子・孫)の方々に是非入会をお勧め下さい。(詳細は事務局にご照会下さい。)

●会費納入のお願い

千島連盟は皆さんの会費で運営されています。(本部会費は年額2,000円)未納の方は早めに納入頂きますようお願い致します。

●編 集 後 記

会員の皆さん、お元気で過ごされておりますでしょうか。

テレビから流されるニュースはコロナウィルスばかりで、憂鬱な日々を過ごされていることと思います。

町内で開催されるイベントも全て中止となり、署名活動などの返還要求運動も実施することが出来ず、また自由訪問など四島訪問事業も7月までの実施が中止となり、今後の実施も困難な状況となっています。

今回の望郷では、今年の支部活動の状況などを中心に掲載しましたが、活動自粛により寂しい内容となりました。感染拡大前の平穏な日々が一日も早く訪れることが願うばかりです。

千島歯舞諸島居住者連盟中標津支部通信



Vol.9

発行日/令和2年7月1日
題字/宮脇 田鶴子

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地 中標津町役場内
TEL(0153)73-3111(内線525)・FAX(0153)73-5333

コロナウィルスに負けないで頑張っていこう!



返還へ 未来志向の 対話と交流

(令和元年度 標語 最優秀賞)



中標津支部長
佐藤 健夫

今年度は大変な出発となりました。

新型コロナウィルス感染症流行のため生活が一変したのです。

「人々の集まりはダメ」、「会食、話し合いもダメ」、「自由な旅行・移動もダメ」、「外出する時はマスクをすること」、「こまめに手洗いすること」、「家に帰ったらうがいをすること」…

皆さんはどのように生活してきましたでしょうか。

千島連盟の活動も動きがとれなくなりました。予定していた支部の行事をはじめ、本部の理事会、そして本部の総会も特別な形で実施することになりました。

計画された北方四島訪問事業も中止が続いています。訪問を希望していた人たちは、さぞ気落ちしておられると思います。目に見えないウィルスの前に人間はウロウロするだけで、手の打ちようがありません。今唯一の希望は、後継者の皆さんに元島民の「これだけは伝えたい。知っていて欲しいこと。」を話す場を催して行きたいということです。元島民は高齢になり、残された時間は少なくなっています。

連盟は会員の高齢化に対応するため、今年度から「特別会員制度」をスタートしました。この中標津支部からは8名の方が希望されました。総会での議決権はなくなりますが、その他は今まで通り継続されます。

これからも健康に留意され、支部活動にご協力宜しくお願い致します。

とにかく、コロナウィルスに負けないでしっかりと頑張っていきましょう!

令和2年度

千島連盟中標津支部通常総会書面議決結果報告

令和2年度千島歯舞諸島居住者連盟中標津支部通常総会が新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、感染防止策として総会の開催を止め、書面による議決としたところです。

会員皆様から葉書による書面審議の結果、上程の議案全てが議決されましたので報告致します。

なお、上程致しました本年度の啓発事業は新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から署名活動等の自粛が余儀なくされていることから、本年度上半期予定の啓発事業は中止とし、代替啓発事業として8月の北方領土返還要求強調月間にあわせ、FMラジオ啓発事業「北方四島ものがたり」(30分の特別番組)を中標津町コミュニティFM放送(FMはな)で放送することとしました。後日、新聞折込みにより出演者及び放送日等を記載したチラシにより周知する予定ですので、是非お聞き願えれば幸いです。

新型コロナウィルス感染が一日も早く終息し、北方領土返還要求運動を皆様と一緒に活動出来ることを心から願うばかりです。

●通常総会(書面議決)結果

葉書送付者129名 葉書返送者65名 回収率50.4%
議案審議結果 承認65名 未承認0名

★本年度は残念ながら総会後の会員相互の親睦を図る交流会を行うことが出来なかったことから、適切な時期に仮称(元島民による想い出を語る会)の開催を予定しております。

開催日時が決まりましたら皆様にお知らせ致しますので多数の参加をお願いします。



令和2年度(公社)千島連盟通常総会終了

本年度の通常総会は、新型コロナウィルス感染症をめぐる状況を踏まえ、総会開催に必要な最小限の人数(数名程度)の出席により、会員からの「委任状・議決権行使書」による決議参加により5月25日に開催され、上程された議案全てが承認されました。

また、総会での表彰式は残念ながら中止となりましたが、長年にわたり返還運動に尽力され、千島連盟の発展に寄与された功績を称えて、中標津支部長の佐藤健夫氏と理事の渡邊幸宏氏が功労者表彰を授与されました。此度の受賞心よりお祝い申し上げます。

一方で、新聞等で既にご承知のことと存じますが大変残念な状況が続いております。

今年は新型コロナウィルスの影響で、元島民等のビザなし渡航も中止が相次ぎ、今後の四島訪問事業(自由訪問・北方墓参・ビザなし交流)の実施は厳しい状況となっており、関係者からは今年の実施見送りを懸念する声が出ています。

元島民の高齢化が進むなか、数少ない故郷訪問の機会が失われることは無念の一言に尽きます。

新型コロナウィルスが鎮静化した後の四島訪問が今まで通り叶うことを期待するばかりです。

ご功労者賞 おめでとうございます



佐藤健夫 支部長

渡邊幸宏 理事

2020年上半期の啓発事業実施報告

北方領土返還要求特別啓発事業の実施



北方領土返還要求「特別啓発事業」として、なかしべつ冬祭り会場において、北方領土パネル展及び返還要求署名活動(2月8日～9日)を行いました。

今回は、千島連盟後継者活動委員会が企画・作成した「フライトシミュレーション映像」を放映し、上空から見る北方領土の各島々をご覧いただきました。

また、新たな試みとして、中標津町との共催による雪上北方領土地名カルタ大会(小学1・2年生対象)を実施し、子供達に北方四島を知ってもらう有意義な啓発活動になったと思います。

パネル展の横で行った署名活動では、2日間で延べ759名の方にご署名いただきました。



2020「北方領土の日」根室管内住民大会の開催

「北方領土の日」の2月7日、根室市総合文化会館で北方領土問題の早期解決を求める根室管内住民大会が開催され、元島民や返還運動の支援者など約850人が参加しました。(中標津支部関係者は14名が参加)

大会では根室市長が主催者を代表して挨拶し、「北方領土問題の早期解決に向けた志をさらに高く掲げ、管内の住民一丸で全国の先頭に立って返還運動を強力に推進しよう」と呼びかけた。元島民と後継者の決意表明に続き、国後島の元島民二世で中標津支部の館下雅志さんら管内後継者の代表が登壇して「北方領土返還の叫び」を行い、参加者は小旗を手に拳を振り上げ、「北方領土を返せ」などと声を上げた。大会第二部では、管内の中学生10人による弁論発表が行われ、領土問題に関わる決意が述べられ、元島民らは故郷を懐かしみながら次世代を担う子供たちの熱い思いに耳を傾けていました。



特別会員制度がスタート!

本年度の(公社)千島歯舞諸島居住者連盟総会において、「特別会員制度」が新たにスタートし、本年度の総会で事前に移行確認した「特別会員制度」の候補者86名が承認されました。

この「特別会員制度」は、長年にわたり返還運動に尽力され、今後とも会員として連盟の活動に参加いただくことを目的として制度化されたものです。対象者は、満85歳以上で、会員歴が20年以上の元島民が対象です。

会費は免除となります。総会における議決権や招集請求などの権限はなくなります。

また、特別会員となるには、正会員本人の意思を踏まえ、総会の承認が必要となります。

なお、ご本人の意思により、「正会員」か「特別会員」かいづれかの選択ができます。

本年度、中標津支部からは8名の会員が特別会員に移行されておりましたが、毎年3月末頃、連盟から新たな対象者となる会員に「移行確認書」が送付されますので、特別会員への移行希望者は提出期日までに書面の郵送をお願いします。



青年部活動状況報告

今年度の中標津支部青年部及び千島連盟主催の後継者活動については、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、この4月以降の事業実施に大きな影響が生じています。

既に、国や道、中標津町による外出・移動の自粛やイベント開催の自粛等の要請を考慮して中止した事業もあります。これらの自粛要請などは徐々に緩和あるいは解除されていますが、今後、事業の実施にあたっては感染のリスクを十分に考慮したうえで実施することが求められており、当青年部としても後継者活動の実施にあたって事業内容や開催方法等について検討してまいりますのでご理解とご協力をお願い致します。

中標津支部青年部主催事業

- 支部青年部定期総会 一 開催未定(開催方法及び開催時期検討中)
- 北方領土語り部&寄席 一 開催可否検討中
- 返還要求なかしべつ住民大会 一 中止(夏まつり中止により)



根室管内後継者連絡協議会主催事業

- 定期総会 一 書面審議を予定
- 北方領土問題現地青年の集い(標津町) 一 中止
- 北方領土青少年洋上セミナー(羅臼町) 一 中止

千島連盟主催の後継者事業

- 後継者キャラバン事業(8月・山形県)——今後、実施時期や内容について検討
- 後継者全国セミナー(11月・札幌市)——今後、実施時期や内容について検討
- 後継者研修会(来年1月・札幌市)——今後、実施時期や内容について検討
- 後継者街頭啓発事業(来年3月・札幌市)——今後、実施時期や内容について検討